

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和7年11月17日

災害・オウム対策調査特別委員会

速報版

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時58分開会

○水野あゆみ委員長 皆様おはようございます。定刻前ですが、皆様おそろいですので、ただいまより災害・オウム対策調査特別委員会を開会いたします。

◇

○水野あゆみ委員長 初めに、記録署名員を指名いたします。

伊藤委員、長谷川委員、よろしくお願ひいたします。

◇

○水野あゆみ委員長 次に、報告事項に移ります。

①から⑤まで、以上5件を危機管理部長から報告をお願いいたします。

○危機管理部長 皆様おはようございます。よろしくお願ひします。

それでは、危機管理部の報告資料の2ページを御覧ください。

まず、件名はアレフ（オウム真理教）対策についてでございます。

本件は、ここ最近のアレフ対策事案を報告するものでございます。

項番1では、住民協議会の抗議行動を、この後、今週土曜日行います。項番2では、地下鉄サリン事件の風化防止として啓発について報告しております。

次に、4ページを御覧ください。

件名は、災害時協定の実効性向上のための調査実施についてでございます。

本件は、災害時協定を結んでいる約300の事業者団体等に、災害時発生時に協定が機能するための調査を開始したということの報告でございます。

項番1では、今回調査での確認内容を、項番2では、今後のスケジュール、5ページには、調査表を参考として記載いたしました。

今回調査では、まず現状の協定内容や事業者の情報を整えることに主眼を置きましたが、今後は、本調査を年度当初に年1回開催するとともに、更に実効性を上げるための方策についても検討していく予定でございます。

次に、6ページを御覧ください。

件名は、足立区地域防災計画改訂に伴うパブリックコメントの実施結果についてでございます。

本件は、今年度策定を予定しております本計画のパブリックコメントについてでございますが、項番1で、実施結果の概要、7ページからの別紙には、コメントの内容について記載のとおりでございます。

今後は令和8年1月に開催予定の足立区地域防災計画で報告して承認を得たいというふうに考えております。

続きまして、14ページを御覧ください。

件名は、令和7年度足立区地域防災計画の開催についてでございます。

先ほどの地域防災計画の御承認をいただくことも含めまして、本件では、足立区の防災の取組に関しまして、関係団体などとの合議の場であるこの防災会議の開催について報告するものでございます。

開催の概要につきましては、項番1から5のとおりでございますが、今年度は8階の特別会議室が工事のため、機器の更新の工事のため使えないため、生涯学習センターで実施させていただきます。開催させていただきます。

また前回、御報告いたしましたペット同行避難ガイドラインの素案につきましても報告して、承認をいただきたいというふうに考えております。

続きまして、15ページを御覧ください。

件名は、あだち防災リーダー認定・登録事業の

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

現状、課題および今後の方向性についてでございます。

本件は、令和6年度にモデル事業として開始いたしましたあだち防災リーダー制度について報告するものでございます。

項番1では、制度の現状を、16ページに参りまして、項番2では、17ページの別紙のとおり、課題及び今後の方向性としてまとめさせていただきました。

今後の方向性といたしましては、このリーダー、防災リーダーには、区と地域を結ぶ役割となっていただきたい、担っていただきたいというふうに考えております。

区の防災の仕組みや考え方などを地域にもたらしていただく、そしてまた地域で起きている課題や、よい取組など、こういったことを区の方にフィードバックしていただく、施策に反映させてていきたい。こうした双方向の役割を担っていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○水野あゆみ委員長 それでは、質疑に入ります。

何か質疑はございますか。

○はたの昭彦委員 すみません。2点ばかりちょっと質問したいと思うのですけれども。

まず災害協定の実効性向上調査実施についてということで、災害協定を、より実効性を持たせるということでの確認のための調査ということで、今後も続けていっていただきたいと思うのですけれども。この中で、一部変更希望というものは12点あるのですけれども、具体的にどのような内容での変更希望なのでしょうか。

○防災戦略課長 今、何回かいただいている中なのですから、例えばエネルギー業者の方ですと、今までには、災害時に灯油、灯油とガス、それと木炭の供給を受けるという形になっておりましたが、今、木炭事業をやめたというところで、木炭の供給ができなくなっていますとか、あとは解体事業者

が、今まで災害時には解体と廃棄物の運搬をお願いできるといったような内容になってましたが、廃棄物の運搬の許可がなくなってしまったので、その運搬の部分ができないといったような、いわゆる会社の業態の変更に伴う協定内容の変更という形になります。

○はたの昭彦委員 今まず解体業者、具体的に挙げていただいたのですけれども、運搬事業はできないというふうな話だったのだけれども、ほかにも同じような協定結んでいる事業者があつて、代替の事業者としては、代替の業者で、そういった災害時の対応できるということでおろしいでしょうか。

○防災戦略課長 おっしゃるとおりでございます。

○はたの昭彦委員 未回答が24件あるのですけれども、この未回答についての今後の対応についてはどうですか。

○防災戦略課長 未回答の方々にも、こちらから催促の電話を掛けておりますので、今、十数件までに少なくなっています。一応、期間内には全件確認させていただく予定です。

○はたの昭彦委員 ありがとうございました。

それと、防災計画のパブリックコメントの中で、何点か意見があるのですけれども、11ページなのかな、6番の(2)の避難所はパーティションなど男女別、家族単位で★★の場所を考えないとということで、そのプライバシーの確保ということで、海外の避難所モデル、プライバシー考えてほしいというような話なのですけれども、私もこの間の中川の避難所運営訓練、そのときに水害時の特定の特化したあったのですけれども。そのときに、感染症対策ということで、段ボールの間仕切りみたいのがあったのですけれども、数も少ないとかや、あとプライベートテント、授乳時に使うプライベートテントなども出して、こういうものですよということで説明されたのですけれども、前にあった、台湾地震やこの間のフィリピンの台

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

風時の避難所の映像を見ても、プライベートテントがだーっと並んでて、やっぱりプライバシー確保ということでやられたのだけれども。

やはり私なんかに比べると、日本に比べると、台湾とかフィリピンの方が経済的には少し遅れる国もあるのかなという中で、非常に日本の災害対策、避難所の対応が遅れてるなということで、特にプライバシーの面で、やはりプライベートテントを含めて、やっぱプライバシーの確保という間仕切りをやっぱり設置、家族や男女別とかということで分けるような対応が、今後必要ではないかなと、区としてもこのプライベートテントの導入とか購入を、今後更に進めていくべきではないかと思うのですけれども、その点いかがでしょうか。

○防災戦略課長 今年度、折り畳みリクリエーティングベッドを入れていくという方向性で、今いろいろ準備をしております。その延長上で、恐らく、プライバシーの確保というのは出てくる話になると考えますので、来年度以降、東京都の補助も延長されるみたいなことをおっしゃってますので、そういう補助を活用できるような、活用して、プライベートが確保できるようなテントか、間仕切りか分かりませんが、そういったところは検討していきたいというふうに考えております。

○はたの昭彦委員 それと間仕切りで言えば、この間、障がい者の障がい者週間の始まるということで、このアトリウムの1階で、障がい者の車椅子や電動車椅子とかいろいろな展示されてる中で、実は簡易的な間仕切りが展示されてて、非常に軽くて、活用するのにいいなというふうに思ったのですけれども、そういうのも是非参考にして、取り組んでいただければと思います。

それと6番の7の中川堤防についての記述で、ちょっと気になったのがあるのですけれども。中川堤防の常磐線の鉄橋のところが、やっぱり堤防が少し低くなっているところに対しての不安の声に

対して、江戸川河川事務所の方からの回答が、現状橋梁から上下流約30m区間は、他の区間に比べて50cm低くなっていますけれども、洪水を安全に流下させる必要な高さ確保されてるということなのですけれども。以前、中川堤防が100年に一度の水害については、堤防が低いということでかさ上げしたんだけれども、この部分はかさ上げしてないですけれども、それでも、かさ上げしてない部分については大丈夫だという理解なのでしょうかね、これをしていいのでしょうか。

○副区長 計画高水位は確保できてたかというふうに、ちょっと私認識してますけれども、余裕高はないと思いますので、そこを今後持っていくというしかそういう計画になってます。すみません具体的な数字等について改めてお示したいと思います。

○はたの昭彦委員 いや、私の認識では、以前かさ上げする前の中川堤防というのは、国交省が想定している200年に一度の水害、雨降りのときは最高位はクリアしてるんだけれども、1000年に一度の洪水というか、オーバーについては不十分だからということで、この間ずっとかさ上げ工事をしてきたというふうに、私は認識とか記憶ではそういうふうに記憶してるんですけども。

だとすると、この50cm低くても大丈夫だと、安全は確保されてるんだというふうな話になっちゃうと、確かに多分200年に一度の降雨では大丈夫、上げてないわけだからね。でも、今、国交省が進めているかさ上げ工事は1000年に一度の大雨に対応してるということでいうと、やっぱりこれは低くて不十分ではないのかなと、江戸川河川事務所の見解が、ちょっと違うのではないかと思うのですけれども、多分今、副市長が答えてるように、ちょっと河川事務所の★★なので何とも言えないと思うのですが、ちょっとその辺確認して、後ほどでもいいので、是非教えていただけると思いますので、よろしくお願ひしたいと思

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

います。

以上です。

○佐々木まさひこ委員 それでは今、はたの委員が質問されたところの中川堤防のところ、私も気になりました、都市建設部とは幾つかやり取りをさせていただきました。

これ江戸川河川事務所の発表をそのまま計算したということなのですが、結論から言いますと、基本的にこれ、この表現ですと必要な高さが確保されているということで、基本的に、その工事は行わないというようなニュアンスの書きぶりになってますけれども、ただこれ当初、私がこの説明を受けてたのは、1軒不法な家屋があつて、堤防に道路、駐車場を設置していて、それで堤防のかさ上げ工事ができなかったものだから、暫定的にコンクリート擁壁L型のコンクリート擁壁で整備をしたという理解だったのだけれども、この江戸川河川事務所の表現だと沈堤してしまうので、基本的にはコンクリート擁壁で固めますというような表現なのですよ。これおかしいのではないですかということで確認をしましたところ、基本的な工事はあくまで暫定的な工事という位置づけですという回答が返ってきました。

ですから、これをこのまま載せてしまうと、ちょっと事実と異なることを区民に知らしめてしまうのではないだろうかというふうに思いますので、これはよく確認をしていただいて、パブリックコメントの公表をお願いしたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

コンクリート擁壁は造ったばかりなので、すぐにまたこういうふうに堤防かさ上げを行うということは考えてはいないけれども、でもあくまで暫定の工事という位置づけになってるということですので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、続けてほかの質問をさせていただきますが、あだち防災リーダーの認定登録制度の課題及び今後の方向性でございますけれども、ざつ

とそのリーダーの認定者数の年齢構成を見ますと、圧倒的に60代、70代、80代、私も60代ですから文句は言えないのでけれども、60代、70代、80代で27名、30代、40代、50代で4名なのですね。

この中で、地域から多様な世代を、課題及び今後の方向性の中で、地域から多様な世代を発掘していくというようなことをおっしゃっておられますけれども、ただ非常に意欲的で地域でも頑張っておられる方々なので、年齢が高いからといって駄目ということではないので、鹿浜委員も防災士で、最初にこの防災リーダーの会議で出たときに、防災リーダーに応募された方々の意欲的な発言はいっぱい多分御存じだというふうに思うのですけれども。だからこれで駄目ということではないのですが、幅広い世代の方々に担っていただくとい

う意味では、やはり課題かなというふうに思いますが、そこら辺のところはいかがでございますか。

○防災戦略課長 課題としまして、やはり若い世代というのが、何十代が若いんだという話をちょっとしてしまうと恐らく地域の方々は五、六十代でも若いというふうにおっしゃっておられてるので、末永く活動できるような方々に入っていただいて、地域の中で、例えば地域の中で、あだち防災リーダーというのが活動できるような、まず母体ができるから、活動されてリーダーがグループになって、そのグループの中の方々が隨時入れ替わっていくみたいな世代交代をしていくみたいな、この形が恐らく我々の理想形というふうに考えてますので、まずは活動の形、地場というのをつくり上げてから、その中でいろいろな方々に、そういったあだちリーダーの活動をする、いわゆる講習会とかに参加していただいて、そういったところで、あだちリーダーというものを広めていきたいというふうには我々考えております。

○佐々木まさひこ委員 そういうふうに世代交代していくというのは本当に理想的だというふうに思

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

います。今、御活躍されてる方々、非常に元気で頑張っておられますけれども、いずれ年齢を重ねていくということはあろうかと思いますので、そういう面では新しい人材を発掘するという意味で、そういう取組をしっかりとやっていただければというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

でもこれは、令和6年、令和7年と、令和6年は1回立ち上げて、令和6年末にまたいろいろと方針を変えて、結局、今自分が住んでいる地域、顔の見える、そしてお互いに人間関係のあるところでなければ、なかなか活動しづらいという意見の下で、結局また具体的には、自分の町会とか自治会とか、そういう中で活動するという方向性に変わったようすけれども、それが多分一番いいだろうというふうに思います。

最初に出たときにも、ほかの地域で活動コミュニティタイムラインの地域で活動することに物すごい違和感を皆さん持たれて、それを感じた★★が講演をする予定が、いや皆さんの意見をとにかく聞きましょうというような形で、結局やり取りをすることになってしまったという経緯を、私、最初参加したときに覚えてますけれども。

やはりそういう違和感が皆さんあられたというふうに思いますので、基本的にはそういう方向性でよろしいのですよね。

○防災戦略課長 なかなか地域外からリーダーを受け入れるというような、といった方向性には、なかなか地域の方が、なかなか地元のそういう実情とか地域の特性を知らない方が来られるのには違和感があるといったような意見が多くありましたので、できれば我々、地域の中で、あだち防災リーダーが生まれるというところの形を探していくたいというふうに考えております。

○佐々木まさひこ委員 あとこれ最後にしますけれども、地域防災計画のパブコメですけれども、私はこの改訂版を見せていただいて、決算特別委員

会のときでしょうか、いわゆる災害関連死ゼロを目指すのであれば、基本的には災害医療の体制もきっちり整っているべきだということで質問をさせていただいて、特に19か所、これ調整中ということでございますけれども、緊急医療救護所の課題、やっぱり国とか東京都が、特に医療に関しては担っています。

災害拠点病院、災害拠点連携病院、といったところで区の役割が、今一方、明確ではない。医師会の絡みは衛生部が担当しますので、そこら辺のところの医師会とのやり取りも、何かうまく盛り込まれてないのではないかというような懸念があって、例えば、緊急医療救護所も、トリアージ若しくは軽症者の治療を行うためにやっていくわけですので、女子医大の前に緊急医療救護所ないのはおかしいはずなのですが、そこら辺のところは、一応、女子医はやると文章に書いてますけれども、ここには表現されてないんですね。だからそこら辺のところは、どういうやり取りになってるか教えていただけますか。

○防災戦略課長 今のところ、女子医大の緊急医療救護所というのは、一応地域防には記載がございませんが、一応医師会の計画の中では、女子医の中に、女子医の中にという言い方がおかしいですね。女子医の近くに緊急医療救護所ができる計画になってます。そのことについて、今地域防災計画に載せるかどうかというところは、医師会を通じてまた検討させていただきたいと思っておりますので、新しい地域防災計画にちょっと記入できるかどうかというのは、今ちょっと検証させていただきたいというふうに考えております。

○危機管理部長 すみません、ちょっと若干補足をさせてください。

佐々木委員が先にまずおっしゃったその衛生部の役割、危機管理部の役割、このあたりの府内の役割というのが、私もちょっと不十分だと思ってて、例えば、僕は福祉部に前いました。福祉のと

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

きに、これ役割だよと言われても、いやいやこれは危機管理でしょとなるし、危機管理に来れば、いやこれは福祉やらなければできないよねということもあるし、何となく、やっぱりそういう雰囲気があるのは否めないと思ってます。ですので、ここで、少し全庁にやっぱり横串を刺す必要があると、私は思っております。

ですので、そういったところ衛生部任せにしないで、我々の方でも危機管理部の方でも積極的に関わっていけるような仕組みとか、取組をしたいというふうに思います。

○佐々木まさひこ委員 これで最後にしますけれども、結局はそういう課題があるんだろうなというふうに私も思ってます。

医師会さんとの連携の中でも、例えば葛飾区、荒川区なんかでは、こういう緊急救護所のときに、超急性期のときには、医師会の先生もマンパワーの応援として駆け付けるという体制になってるけれども、一応この計画の中では、そういうような一文は入ってますけれども、具体的に誰が、どこに行くのというなどところまでは明確にはなっていないし、そういったところは、例えば葛飾区だと、どの先生がどこの救護所に駆け付けるということで、明確に例えばポスターに掲示されています。

そういったところも、例えば衛生部と連携しながら進めていく。特に超急性期は、もうとにかく人手が幾らあっても足らない形になりますので、そういったところを進めていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○危機管理部長 その辺り、きっと進めていきたいというふうに考えております。いつ来るか分からない災害なので、なるべく早く着手したいと思います。

○さの智恵子委員 私も1点、あだち防災リーダー、この認定登録事業の現状課題について、今後の方針について質問させていただきます。

今、佐々木委員からも質問ございまして、現在今31名いらっしゃるこの防災リーダーが、年齢はもう今お話しございましたので、やはり今後、どう若手の方たちも糾合していくかということも課題かなとは思っておりますが、ちょっと私も、先日の決算特別委員会で、足立工科高校の生徒という話をしたんですけども、ちょっと活動内容を見ると、かなり高度なことを求められるんだなというふうにちょっと実感をしております。

こちらにも令和7年度の今後の活動予定もございますけれども、リーダー勉強会は12月に開催ということで、その下の各地域で防災講演会を行うというのは、これはかなりハードルが高いかと思っておりますが、この令和7年度はどのような形で進めていくか、お聞かせください。

○防災戦略課長 これから12月には、リーダーの方々を集めて、活動計画みたいなものを、各々でつくっていただきこうかなというふうに、今のところは検討しております。

その中で、今後は、地域の中で防災講演会というの、リーダーの方が、足立区の要はバックアップでできるような体制を、今検討していきたいというふうに考えております。

具体的には、パワーポイントですか、そういった資料を足立区の方で、地域の方々に知らしめていただきたい情報というのを、我々の方で取りまとめて、その資料を基に、あだちリーダーが、地域の町会なり、避難所の訓練のときなりで、いろいろそういう講演をしていただくような形というのをつくっていきたいというふうに考えております。

○さの智恵子委員 分かりました。今、お話しございましたが、やはり自分の地域とか要望があつて講演会というのはやるものなので、やっぱりその辺のマッチングも課題もあるかと思うのですけれども。今検討されているのは、その方が住む地域で、なおかつその地域、そういうところから要望

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

があったところに、講演の講師としていくということでおろしいでしょうか。

○防災戦略課長 今のところ要望があった地域に送れるような、マッチングするような形というのを考えたいと思いますけれども。一方で、避難所の運営会議ですとか、避難所の訓練やる前に準備会議がありますので、そういうところでも御案内をしながら、例えば避難所に所属している防災士の方々にもあだちリーダーになっていただくというような、そういう御紹介もこれからしていきたいなというふうに考えております。

○さの智恵子委員 分かりました。

また、今後の方向性でございますが、令和8年度までということで、この防災士の資格取得費の費用の助成制度というのも拡充がございます。これまで、この防災リーダーになるためには、この防災士というのが、資格というが必要であったけれども、今後は、この防災リーダーになってから、この防災士の資格取得の助成を得ながらなっていくということでございますけれども。

この辺で、**町会・自治会の未加入の方も申込み可**ということでございまして、実は、私この防災リーダーが出る前から、町会・自治会ではなくて防災士の資格を取りたいということで御相談がございまして、先日御紹介もしたのですけれども、この地域で活動してもらうという中で、町会・自治会に入らないという、ちょっとかなり難しいなという気がするのですけれども。この方たちが、例えば防災士の資格を取って防災リーダーになったときに、町会・自治会では入りたくない、のメンバーには入りたくないという時には、どういう活動を区は考えているのでしょうか。

○副区長 防災リーダーの役割二つあると思うのですね。一つは、今まで御説明してたとおり、地域で行っている避難所運営本部ですとか、町会・自治会としっかりマッチングしてやってほしいということで、もう一つ重要なのは、いわゆる町会・

自治会の以外の人を、いかにその防災いざ発災のときにどう情報連絡をして、そして避難行動を取っているのか、あるいはお手伝いを取ってもらうかということの、その活動をやってもらうというのが非常に大きいことだと思います。

そういう意味で、今考えるのはオープンチャットと言ってましたLINEのそういうのを使って自分の仲間を集めて、常時情報発信して、どういうときにどういう行動すればいいのか、私はむしろそういう横のつながり広げていく方が非常に重要なと思ってますので、まず町会に入っていない方でも、そういうところで情報発信してもらってできれば、その後で、町会と一体となる活動できるようにと、そこは理想的だと思ってます。

○さの智恵子委員 私も入ってない方が、自分のコミュニティーとか、自分の知ってる方たちで、そういう防災の講習、勉強するということも大変重要なことは思っておりますので、ちょっとその辺丁寧にやらないと、何かもう町会・自治会でやるというのが前提になってしまふと、やはりそこには一步踏み込めないという方たちも、今後は若い世代も含めて、是非この防災リーダーにも、本當になってほしいなというふうには思っているのですけれども。

また地域から多様な世代を発掘ということで、今後、面白いのが避難所運営訓練に参加した親子等に勧誘募集を行い、その地域から多様な人材を発掘するということでございまして、このモデル地区を選定しとあります。現在具体的に検討している地域等はございますでしょうか。

○防災戦略課長 今年度、各小・中学校で避難所開設訓練をやっていただいてます。その中でも、参加人数が100人を超えるようなところも結構ありますので、そういうところで協力していただけるところを、これから声掛けしていきたいというふうに考えております。

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○さの智恵子委員 すみません。あとちょっと今、最後の防災士の資格取得ということで、先日、あだち広報に、10月25日号に、この防災士の資格取得の講座受講生募集という記事がございました。

ここで対象としては、区内在住の18歳以上で、地域防災活動に継続的に参加する意思がある方ということでございまして、特にあだち防災リーダー等々の条件は書いてないのですが、こちらはこちらの条件としては、あだち防災リーダーに入らなくても、この防災士の資格取得の助成をすることによろしいのでしょうか。

○災害対策課長 現段階では必ずしも、今回の区の費用助成を使った方が、あだち防災リーダーにならなければならないということではございませんけれども、当然区の助成でなっていただくわけですので、地域活動に活動参加していただけるというのが前提条件になるというふうに考えております。

○さの智恵子委員 分かりました。

先ほど危機管理部長の方からも区と地域の橋渡しということで、区の情報を伝えながら、またこの地域の課題を区に伝えるという意味では、いろいろな人たちが、この防災に関心を持って取り組むことが大変大事かと思いますので、例えば新たに町会・自治会ではなくて、この防災活動に参加したいという方からも、丁寧にそういう趣旨のお話も聞きながら、今後、区にとって、防災にとって、プラスになるような取組を是非お願いしたいと思います。

以上です。

○伊藤のぶゆき委員 ちょっと私からは2点。

1点気になったのが防災会議の開催についてで、ちょっと危機管理部長が答弁した中で、この中でペット同行避難の話もしますという話だったのでけれども、多分前回の委員会でペット同行避難のガイドラインの中で、我々が結構いろいろな意

見が言ったんですけども、あれから何かペットガイドラインというのが変わったんですか。それとも変わってないそのままのものが、今度の防災会議に出されるのですか。

○危機管理部長 今のところは変えないでそのまま出そうと思ってます。ただあれでそれで完成形ということではなく、やっぱりそこでも意見が出ると思いますので、それをまた、バージョンアップ区の中では取り入れていきたいなというふうに考えています。ちょっと期間がもう大分迫ってきてるし、パブリックコメントを行ったものでございますので、それで一旦は出させていただきたいというふうに考えております。

○伊藤のぶゆき委員 それが完成形ではないということですけれども、そのままが出されるということは、取りあえず我々がこの間話した委員会の意見はガイドラインには反映されないということですね。そうなってくるとパブリックコメントもしたし、ガイドラインの案はつくりましたけれどもということで我々出されましたけれども、ガイドラインは我々の意見を反映されることないまま出されるということですね。そうなってくると、我々にあれを示したというのは、意見を求める意見というの何なのですか。

○危機管理部長 おっしゃるとおりでございます。

ちょっと、一度持ち帰って、そこは整理させていただきたいというふうに思います。ただ多様な意見がございまして、この間の議論の中でも多分立場が分かれてたと思うんですね。その中では、何が正解なのかと、正直私どもも、どうなんだと確定的なことは言えないと思っております。ただ、今、実際、運営するとしたらこれでいくしかないというものをこの間出させていただきましたので、ただ伊藤委員おっしゃったとおり、それについてはちょっと一度持ち帰らせていただいて、そこは修正を考えさせていただきたいと思います。

○伊藤のぶゆき委員 是非お願いします。

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

せっかくいろいろな意見が出てるのですから、しっかりと反映してもらい、全部が全部おっしゃるとおり反映全部できないのは分かりますけれども、個人的にはやっぱりペット同行避難を推奨しているというのは、基本的には在宅避難にするべきだと。いろいろな方に聞いてもやっぱりペットを飼う、やっぱり責任というのも伴うわけですから、やっぱりそれは大きく混乱を招くということになりますかねませんので、絶対載せろというわけではないですけれども、もう少し足立区が背中を押してあげてもらえるようなガイドラインにしてもらいたいなというのが1点です。これはお願いでいいです。

もう1個防災リーダーの件なのですけれども、各委員方が様々な意見がおっしゃってるのですけれども、まず確認なのですけれども、避難所運営の本部長は、各避難所があつて本部長がいらっしゃると思うのですけれども、避難所運営の本部長が町長ではない避難所運営があるのですか。

○防災戦略課長 すみません、避難所運営組織が足立区内約100あります。その中で、100を全部調べたわけではないのですけれども、基本的には避難所運営本部に所属する町会の町会長さんたちが輪番で本部長やられてる。それ以外の町会長の方々は、副本部長みたいな形をやってるところがほぼほぼその内容になっております。

○伊藤のぶゆき委員 では現実的な質問をします。

避難所運営本部が、ほとんどが各町会の町会長たちが多分本部長や副本部長に所属をされていて、その中の避難所運営この間会議私出ましたけれども、多分ああいうの実際見ると、本当に皆さん、日曜日の中とか土曜日の中に地域において話をしてるんだなということで、私は結構1人で感動してたんです。やっぱり皆さん一生懸命やってるなというのは本当に感じました。

ただやっぱり現実問題としているのは、町会員ですよ、はっきり言って。そこで今度、防災士は

その中にいて、基本的には町会の方々には防災士になってもらいましたよね。そういう方々が避難所運営にもいました。今度、これを見ると、幅広い方々、今副区長がおっしゃったように、町会に入っていない幅広い方々に、やっぱり意識を持つてもらいたい。それももちろん分かってます。

ただ、現実問題として、やっぱり町会員でない、要するに顔を知らない方が急に足立区の認定防災リーダーとして来たときに、信頼関係がない中で、どんなに知識を持っていても、その人の言うことを聞くというのはなかなか難しいのではないかと思います。実際その避難所会議の中で防災士が積極的に意見が言えるかというと、やっぱり各町会の中のある程度の重鎮の方々がいらっしゃる中で、なかなか発言するのが難しい。

そうなってくると、町会以外で絡ませていかなければいけないということなのですけれども、ある程度まず防災士のリーダーには、足立区が責任を持って権限を与えてあげなければいけない。更には、もう一つは、避難所運営本部長と要するに、そのトップである避難所運営本部長のせめて、この方がこの地域の防災リーダーであつて、この方を中心に基本的に避難所を運営していくとか、避難をしていくんだよというお墨つきみたいなものがないと、なかなか難しい制度なのではないかなと、正にもう絵に描いた餅状態になってしまふのではないかなというのが、これを見てて思います。

ですので、この防災リーダーをつくるのはいいのですけれども、逆にこの防災リーダーの方々が実際に避難所を引っ張っていけるかというと、具体的なイメージみたいのというのは、区はどう思ってこの防災リーダーをつくっているのかなというのを、ちょっと確認したいのですけれども。

○副区長 まず地域の中で活動してもらう防災リーダーというのを、今中心に進めてるというのは、各委員おっしゃるとおりです。それで、まずその地域の本部長なり役員の方に、ここの地域で、こ

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の防災士リーダーの方が活動したいのだけれども、受け入れてくれますかという顔合わせを行います。

その上で、地域と一緒にやっていくということを確認できたら、防災リーダーが、そこの本部と一緒にやっていくような形をまずつくりたいなと思ってます。

ただ、避難所本部の方が、いやはちは防災リーダーも要らないから、十分自分たちでやっていくよという方については、本部とやるのではなくて、自分のつながりの中で、いろいろな情報共有したり、先ほど言ったLINEのオープンチャットを使って、災害のときにどういう活動すればいいかとそういう活動もできますので、そういったことの二通りの形でやっていければなと思ってます。

○伊藤のぶゆき委員 最後にします。

なぜこの質問したかというと、実はある地域で防災士の資格を持っている町会長の方が、一生懸命、防災に関して動いてるんですよ。避難所運営会議にも当然出てますし、様々な発言をしたり、こういうふうにやつたらどうだということを言つてるんですけれども。その方が動けば動くほど、逆に言うと地域は何であんなに一生懸命やってんだろうという声が出ちゃうんですよ。その方は別に性格が悪いとか、人から嫌われるわけではないんですよ。真面目でいい方なのですけれども、その方が熱心になればなるほど、逆に、この平時のときの地域の方々というのは、何か一生懸命一人でやってんだよねという声が、結構私の方に聞こえてきました。

ですので、そういう方々が活動しやすいとなつてくると、さっき言ったように、避難所運営であれば、避難所運営の本部長が、あの方が中心でやるんだよというお墨つきがないとなかなか難しいでしょうし、今おっしゃったように、今度、そこに入つてこない方々が、新しいコミュニティーをつくって、例えば私の学校でいえばPTAがあるけれども、PTAには入らないけれども、違つた

ふうでサポートしますという地域グループが出たんですよ。そうするとPTAの方々から見ると、サポートするグループは何でPTAに入つてくれないんだ。PTAが入つてくださいというと、PTAには入りたくない、ただでも我々は学校のために活動したいということで、少し何かお互いがいがみ合つてはいけないでしょけれども、何なのかなというふうになつてしまつての現状を考えると、最後の責任というのはやっぱり足立区が取つてあげるべきだなと思うので、目指すところとか、言つてることは、当然我々も分かっているのですけれども、もう少しどういうふうにこの防災リーダーに、区が、最終的に区がある程度責任を持つてあげないと、なかなか難しいのかなと思うので、私もその明確な答えというのではないでしょけれども、ちょっとこの話だけを聞いていると、なかなか難しい話になつてくるのかなと思うので、最終的な責任、区のお墨つきというのをどこまでしっかりと持つてあげるのかというのをもう少し考えてあげないと、何か防災リーダーできたけれどもうまくかみ合わないまま、何かいつの間にか立ち消えしていくのではないのかなというのを少し見えてきてしまつての感じがするので、もう少し最終的な責任を誰が持つのかというのだけはしっかりとお墨つきを与えてあげてほしいなと思います。

以上です。

○副区長 区の方で、しっかりとこの人は防災リーダーだよというような形で、地域の中には紹介をさせていただいて、その中で受け入れていただくなれば、本部と一緒にやっていけるような体制を取りたいと思います。

それと、先ほどの質問のペット同行避難の前回の議事録をちょっと確認してるのでしょけれども、変更する内容に対して、非常にあまりにも多くの意見が出てるので、例えばケージを持っていくべきだという方もいれば、人間を中心にペットは優

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

先するべきではないという方ですとか、在宅避難を優先すべきというような形で、いろいろ多くの意見出てますので、変更というような形で今まとめは非常に難しいかなと思います。

今回あくまでもペット同行避難ガイドラインで、具体的な細かい内容まで盛り込んでおりませんので、やはりちょっとまずは、今回お示しをさせていただいて、それでやっぱり随時、いい形で変更していくのがいいかなと思いますので、すみません付け加えさせていただきました。

○市川おさと委員 足立区地域防災計画（震災・資料編）改訂に伴うパブリックコメントの実施結果についてお尋ねします。

この中で10ページに、水の出る場所を早く知らせてほしいということが質問の中にあって、いただいた御意見の中に、その答えとして9か所の施設内に給水機能を備えているということが書かれてるのですけれども、この9か所の給水というのは、これ飲料水というふうな理解でよろしいのでしょうか。

○防災戦略課長 こちらは東京都水道局と連携して確保している水でございますので、通常使っている水道の水になります。

○市川おさと委員 水道、通常使ってる水道の水ということで飲料水としても使えるし、また生活用水としても使っても構わないという、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○防災戦略防課長 9か所では水を配って、ポリタンク等々でお持ち帰りいただくことになりますので、生活用水としても使っていただいて大丈夫な水になります。

○市川おさと委員 ただ生活用水というのは、水は災害時に必要なのは飲料水と生活用水なのですから、飲料水大体1日1人3㍑というふうに言われてますので、備蓄、区も進めてるのですけれども、3日分、最低3日できれば7日分備蓄しましようということをおっしゃってるわけあります。

一方で、被災地のちょっとお話も聞く機会があったのですけれども、生活用水が特に災害が、被災が長くなると生活用水がとにかく足りないという声が、能登の方が、議員からも僕は聞いておりますので、何でかというと生活用水は1日10㍑から20㍑必要です。1日10㍑から20㍑必要で、これなかなかこう、それが苦労するというお話なのですよね。その辺りの、この生活用水について、区はどのような対応してるのかなというふうに思うのですけれども、簡単におっしゃっていただけますか。

○災害対策課長 今申し上げた9か所以外のところにも、各避難所等にも応急給水、水が出るような形になっております。また、それ以外にも区内で生活用水を使える防災協力井戸などで御協力をいただいているところもございますので、そういうところを活用しながら、災害時には生活用水として使っていただきたいというふうには考えているところです。

○市川おさと委員 今区内にちょっと話出なかったけれども、災害時の深井戸というのは5か所あって、今度6か所目整備するということなのですけれども、ここなんかも消化ということが一応眼目だけれども、生活用水としても使えますよということで、区はおっしゃってるわけですけれども、こういうところも使えるという理解で改めてですけれどもよろしいですね。

○災害対策課長 市川委員御発言のとおり深井戸も生活用水として、活用可能でございます。

○市川おさと委員 先ほどちょっと災害対策課長おっしゃった、実はこれが言いたかったんだけれども、災害時協力井戸なのですね。災害時協力井戸というのは、実は私の父親も、自宅の実家の庭に池を掘って、災害時協力井戸ということで協力してるので登録してるんですよ。

災害時協力井戸、何で協力するかというと、災害のときに協力してあげようという、そういう殊

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

勝な気持ちで、必ずしも全面的にやってるわけでは必ずしもなくて、年に1回ただで水質検査やってくれるという、そこの何かインセンティブに、結構つられてる部分がすごくあるんですよね。

改めて私調べてみると、災害時協力井戸、では一体どこにあるんだという話ですよ、区内のどこに何か所あるんですかというの、それはどこにも公開されていないから、誰も分からんんですよね。このあたりの、災害時協力井戸というのが一体では災害時にどういう協力をするんだということ、誰も聞かされてないです。誰も聞かされてないですよ。

結局、今日の報告の中で、災害時協定の実効性の向上ということもありましたけれども、この災害時協力井戸の、災害時の協力の在り方というものが果たしてどういうものなのか、災害時協力井戸というものがどこにあるかというのを、区民の皆さんに、地域の皆さんにどの程度お知らせするのか、しないのかということも含めて、ちょっと1回洗い直しをして、どういう協力してくれるのかということもちゃんとしてくれないと、今災害時協力井戸ということで登録してる人たちも、災害のときにどう協力するのかなんて、多分考えてない、多分考えてませんので、ちょっとその辺どうですか。

○災害対策課長 災害協力井戸も長くもう登録していただいている方も当然いらっしゃいます。協定と一緒に、ずっとやってるけれども、本当に実際のときに使えるかどうかという、そういった改めての確認は、やっぱり必要だと思います。市川委員おっしゃるとおりだと思います。

ですので民地、当然民地なので、それをどこまで、事前のときから公開するのかというところもあろうかと思いますけれども、一応ちょっとその辺りは、我々の方で改めて整理をさせて、考えさせていただければというふうに思います。

○市川おさと委員 ちょっと改めて確認、改めて今

おっしゃったことをちょっとそのとおり言うのですけれども、要するに、災害時協定の実効性向上と同じスキームで1回1回ちょっと洗い直して、それぞれ個々のところに連絡を取って、要するに災害協力井戸として、これからも機能させるのかどうか、災害起こったときにどのような形で協力をもらえるのか。それから、地域に公開だよね。公開するか、しないかも含めて、ちゃんと1件1件そんなに数そんなにたくさん、数つつあるのですかね。

○災害対策課長 すみません、ちょっと詳細、今手元にございませんが、100を超える数はあろうかとございます。

○市川おさと委員 100を超える数ってたくさんあるわけではありませんので、洗い直してもらいたいなと思います。これ要望でよろしくお願ひします。

○加地まさなお委員 私は、アレフ(オウム真理教)の対策のところでお伺いします。

この地下鉄サリン事件の風化防止啓発活動なのですが、これ藝術大学から始まって、次、大型ショッピングモール、その次は区役所と、非常に周知啓発的にはいい活動だなと思ってるのですが、これパネル展示について、これ複数の会場でやって、これ安全体制、前回もちょっと聞かせていただいたのかちょっとごめんなさい、記憶がちょっとあれなのですけれども。安全対策として警備員配置されています。警備配置する際の基準とかがそもそもあるのかなというところが気になりました、どういう基準で警備員を配置しているのかお聞かせください。

○危機管理課長 特に基準等は設けておりません。

昨年度の災害本部委員会から警備員配置という御要望を受けたもので、今年度から配置しているという状況でございます。

○加地まさなお委員 分かりました。要望があったというので、警備員置いたと。

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ただこれ展示というのをまず見てもらうためにあると思うんですね。区民の皆さん足を止めて、気軽に立ち寄れる、開かれた状態が好ましいのかなと思います。特に、これ商業施設の展示とか、買物ついでとかに立ち寄って気軽に見ていただいてこういうことあったんだねと。アンケートもあったので、気付きになると思うのですが、その意味で、これ会場に警備員が常に立っているというのは、これ特に見に来る人が一瞬入りづらい、なんか監視ではないですけれども、行っていいのかななんていうふうな心理的ハードルを生む可能性もあるのかなというふうに思います。

その上でこの風化防止必要なのですが、その辺のバランスというのが必要だと思うのですけれども、現状どういうふうに考えられているかお聞かせください。

○危機管理課長 加地委員御指摘のとおり、バランスはかなり重要だと思っております。

今回、警備員の配置の目的は、パネルを公安調査庁ですか、東京都からお借りしております、基本的に撮影はしないというお約束で借りておりますので、そういう写真を撮られる方がいた場合に注意するような位置づけで警備員を配置しております。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。そうだというのは確認してたのですが、それでいくと多分アンケートも取っていて、職員の方もいらっしゃると思うのですが、展示している間に、間違いないですか。職員の皆さん。

○危機管理課長 一応パネルの設置と撤去の場合は職員立会いますけれども、通常の営業時間につきましては、職員の立会いはないという状況でございます。

○加地まさなお委員 分かりました。職員の皆さんいらっしゃるのかなというふうに思って、警備員の方で、今回の配置理由が写真等を撮らないようになうことなのですが、ならば、例えば、どん

な展示会とかでもあるのですが、大きなパネルで、写真撮影禁止ですよと、借りているものなのでという理由を書いて、でもそれでも駄目な場合は、少しロープか何か張って、近づかないでくださいねとかいうことができると思うんです。

見ていただいて、これ今回もアンケートを取っていただくというのは非常に重要なふうに思っているので、警備員の皆さんがない状態でも、職員の皆さんにも負担になってしまいますが、がいらっしゃる方が、内容に添う啓発になるのではないかというふうに思うんですね。このどうですかね、その点について。

○危機管理部長 警備員が警備員前とした格好をしている感じ方は人によって違うと思うのです。と思いますし、加地委員がおっしゃられたところもあるかと思います。ただ、私どもとしてはやはり、ちょっと事件が経緯が、事件の経緯が経緯だけに、そういうことが起きないと限らないとも、というのは、この警備員を付ける形となつたのが、改選前の委員の方から、本庁舎で見ていくときに、何か写真を撮ろうとしてた人がいたと、安全上大丈夫なのかということを言われたので、配置した経緯があります。なので、ここで言われたことなので、ここにあえて書かせていただいてるんです。ですが、感じ方はそういうふうにはあるかと思いますが、我々はやっぱり安全を優先したいという考え方から、このような形を取らせていただいているというのが答弁でございます。

○加地まさなお委員 分かりました。それはよく分かりました。ただ、やっぱり先ほど私も言わせていただいたように、まずはこれ知っていただくということが目的だと思うんですね。なので、見てもらいやすい雰囲気、写真を撮られるとか、今聞いている限りでは、警備員がいないことによって、何か被害があったわけではないというふうに認識しています。写真を撮ろうとしたというのあるのですが、その他で何か毀損しようとしてたりとか、

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そういったことはなかったと思うので、そこまで過度にはまだならなくてもいいのかなと、それよりもやっぱり目的に沿った方がいいと思うので、それも踏まえて、是非もう1回検討もしていただければと思います。要望させていただきます。

次に、次に行きます。災害時協定の、これ実効性のところですね。これを伺います。

これ見ていて、いろいろ思ったのですが、まずこれ連絡の手段なのですけれども、これ優先順位というのを明確に決まってますでしょうか。

書いてあるのは、メールありますね。あとファクス。ファクスは今どうなのというところも含めて、何がその連絡の優先順位になっているのかお聞かせください。

○防災戦略課長 基本的に電話、ファクス、メールで、こちらの優先順位というのをまだ決めておりません。今後、先方とやり取りをしていく中で、今後はどういうふうなやり取りをしましょうかというのを確認しますが、発災したときには、電話が遮断される場合もありますし、いわゆるインターネットのネットワークが遮断される場合がありますので、基本的には、電話1本でやるとか、そういうのを考えてないですね。

一応電話、ファクス、メール、あらゆる通信手段を、相手先に聞いておいて、発災したときには、そのうちの何かが使えば、その内の何かで通信できるような形を考えております。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。そもそもこれ、今ファクスを使ってる業者さんがどれぐらいあるのかというのを確認されているのかなというところがあります。それは確認していただきたいと思います。

今おっしゃっていただいたように、ファクスというのは、最後のバックアップ手段、最後の手段としては非常に有効かなと思うのですが、初動連絡がこれファクスになってしまふと、全く連絡取りづらくなってしまう。まずは、やっぱり携帯

電話だと思うんですね。固定電話と携帯電話、その次には、やっぱりSMSというんですかね、メッセージですよね。そこで連絡を取るとか、これ他の自治体のやり方、どういうふうにやってるかなという調べて、事例調べてみたんですね。そうするとまずは、電話、固定、携帯、固定で口頭確認、次に同時に一斉メール、SMSも同時に送信、それでも届かない場合のバックアップとして、ファクスというふうに明確に決めている自治体があります。この考え方は基本的に間違いではないと思うのですが、いかがでしょうか。

○防災戦略課長 今、加地委員がおっしゃられた携帯電話というのも非常に重要な視点だと思いますので、こちら携帯電話の電話番号も、相手先に聞き取りながら、今後の通信手段というのを考えていただきたいというふうに考えております。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。是非、していただければなと思います。

それと同時に前回もあったのかなと思うのですが、担当者が変わったとき、引継ぎどうするのみたいなので、その辺は何か何となくこの感覚でやっているみたいなことがあったと思うのですが、これ非常に必要だと思っています。

なので毎回、協定先との担当者と連絡を取る、更新を1年に1回ぐらいはしておかないと、やっぱり業者さんも忙しいので、やっぱり平時の際は忘がちになってしまふと思うんです。なのでまず連絡先の更新するためのシートみたいなのを簡単なものでいいと思うので、つくって、それでその後、年に1回でもいいので、まずは連絡を取ると。今のさっきの流れでもいいです。一斉送信でメールを送るでもいいと思うんですね。そういう形でやっていけば、有事の際に、本当にすぐに動き出せる。最初の瞬時に体制が取れると思うのですが、いかがでしょうか。

○防災戦略課長 今後は、毎年、協定の内容等々を確認するというのを毎年度やっていきたいという

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ふうに思いますので、確認の仕方、確認の仕方の中にもうちの担当者も変わりますので、足立区の担当者と相手方の担当者も確認できるようなシートをつくっていきたいというふうに思います。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。是非要望させていただきます。

最後になります。

最後は、名前をど忘れしてしまって。ちょっと待ってください。防災リーダーの件、防災リーダーの件を聞かせていただきます。

あだち防災リーダー、これ非常に両方聞いていて、委員の皆さんのお見も聞いていて、副区長の意見も聞いて、実はそのとおりだなというふうに思っています。なぜかというと自治会、今の足立区だけではないですけれども、自治会・町会の加入率が低いという中で、ただこの防災も考えなければいけないという両方の考え方があるんだなということが分かりました。

その上で、今回いろいろコミュニティタイムラインの考え方も、震災にも関係するという中で、やっぱり中心になられている方がこれ70代が15名というのは、これは非常に考えなければいけないのではないかと思うのですが、せめて60代が中心になるぐらいのために、何か政策考えていかなければいけないと思うのですが、今現状何か考えてるものはあるのでしょうか、聞かせてください。

○災害対策課長 まずやっぱり防災士の資格を取得、持てる方が、この防災リーダーになっていただくというところが前提になります。これまでの議論の中で、防災士の資格持つてなくても取りあえず入ってもらおうよというような議論もあったのですけれども、やっぱり一定程度のやっぱりそういう知識は持っていかないとというところもあったので、まず防災士の資格は必要ですという形になります。

区の方でこの防災士の資格取得助成をするに当

たっては、町会・自治会の推薦が必要ですよというところでした。なので、それやっぱりどうしても年齢的に上の方が推薦されてくることが多いので、その枠を今回取り扱って、町会・自治会の推薦なくても、まずは防災士になっていただくといったところでも門戸を広げさせていただいて、あとは、先ほど副区長の方で御答弁申し上げましたように、様々な手段でつながっていくような仕組みができたならというふうに考えてます。

○加地まさなお委員 すみません。先ほども、皆さんのやり取り聞かせていただいて分かっていて、伊藤委員が、実際言つてることが、そのとおりだなと思ったのが、やっぱりその地域で認められない人が何を言つたって聞きやしないというのはそのとおりだなというふうに思つていて、とはいえ、一方で、自治会が、町会に入ってない方がいるので、もうその枠を広げたいと、リーダーをもっと広めたいというふうな分かりました。

これ見つけて、区がやろうとしていることと問題がちょっといろいろ重なっちゃつてるのでないかなというふうに思います。

区が今やつてるのは、区作成のパワポを使って勉強会とか、そういうので地域でこういう震災に對してどういうふうに行動するんだよということを周知啓発するのがリーダーの役割にも入つてると思うのですが間違いないでしょうか、その点は、合ってますかね。

○防災戦略課長 おっしゃるとおりで間違いありません。

○加地まさなお委員 そこが一緒になつてしまつてするのがそもそも間違いだと思うんです。地域での有事の際に実際に動くのはもう地域の方であり、リーダーが、多分その自治会、自治会にいると思うので、その方たちにやつてもらうのですが、その周知啓発に関してのリーダーというのは、ちょっと枠組みを変えた方がいいと思います。

なぜかというと、この今回求めているのが、フ

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

アシリテートするということなのですね。それが今のリーダーが、今のこの70代の方たちがファシリテーターに必要なことは、実は相手の話を瞬時に聞いて、それを集めて、それを皆さんに話して、皆さんにアウトプットしてもらってということのやり取りなのですね。それがやっぱり若い方の方が瞬発力がありますし、話すということにも得意なのかなというふうに思うので、その辺ちょっと切り分けて考えた方がいいと思うのですけれどもいかがでしょうか。

○副区長 加地委員おっしゃるとおりだと私も思います。ただ、私ちょっと1点言いたいのは、避難所運営に関わるのが防災リーダーというような、そういう捉え方が非常に、そういうふうに強く受け止められてるのかなと思います。

私どもは、災害に向けてどういう備えが必要なのか、避難所に行かない人もたくさんいらっしゃいます。私どもは分散避難と言つてますから、ですからあなたの家がもしこういう災害遭ったときに、どういう避難が必要ですか、事前にどういう準備が必要ですかというような、そういった周知活動もやっぱり必要ですので、さっきから伊藤委員がおっしゃってるような、当然避難所で地元と一緒にやっていく人たち、そうではなくってふだんから災害に備えて、どういうふうな備えをすればいいのか、その二本立てでやっていく必要がありますので、今加地委員がおっしゃったとおり、やっぱり周知をすることと、避難所で地元の人と一緒にやっていくという、それをうまく切り分けて説明しなければいけないのですけれども、なかなか今、すみませんそこまでうまく伝わりきれてないというのが、質問を受けて、特によく今、実感しました。

○加地まさなお委員 分かりました。

これ何でこうなったのかなと見ていたら、令和6年度から始めてどんどん変えていってるというのが、そもそも内容も変わってしまっている、リ

ーダーに求められているものも変わってしまっていふうに思っています。そういうやり方を明確に分けた方がいいというふうに思います。

リーダーの区のパワポの中身も、どの地域を狙っているのかというのも必要になってきますが、これ区の説明資料としてだと住民目線がなくなってしまうのかなとか、いろいろあるのですが、もう全区、足立区の中で基準になるぐらいの内容で、河川の問題もあるじゃないですか。水害時、震災時、誰もが同じ状態になるものを、最低限スタンダードなものを内容に折り込んで、その後のファシリテートする能力というのが実は求められるんですね。

話すファシリテートするあだち防災リーダーというのは、ちょっと何か言い方を変えて、これを若い方にはやってもらえるというスキームをつければ、そこと実際の防災リーダーとの話合いができるはずですね。その地域の課題は何ですかと、その役割の中間地点をつくろうとしてるのが、このパワポを使っての説明会なんだと思うんですね。

是非そこもう1回、考えをもう1回見直していただいて、悪いことを言ってないと思うので、やり方自体私は賛成しています。なので、もう1回見直していただければと思います。要望させていただきます。

以上です。

○水野あゆみ委員長 他にございませんか。

○鹿浜昭委員 すみません。私からちょっとアンケートの件で、パブコメの件でちょっとお聞きさせていただきます。

まず8ページ、9ページなのかな。質問の方で、災害用グッズ3日分の安価なセットでもいいので購入の機会が欲しいという、区民からの意見に対して、あっせんのホームページにこれ何でしたか、何とか防災というところあるかと思うので、私も

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ずっとこの辺は、追っ掛けはいたのですけれども、例えばなのですけれども、足立区の1人分の推奨グッズというか、防災グッズというか、そういうものを区民の皆さんに知ってもらうというか、何か推奨品というのをやってないじゃないですか今まで。何でしたか、さっきこれ何防災と言ったつけ会社名。何とか、ちょっと会社名忘れてしまつたけれども。

○災害対策課長 葛飾福祉工場さんと連携してやつてます。

○鹿浜昭委員 民間さんなのかなこれ、多分ね。ただ、そこと足立区とのタイアップは当然しているので、足立区の推奨の1人分の防災グッズということを、何かこう一つ決めて、それを家族分買つてもらうというのをやってもらつたらどうかな。まだまだ、最近ちょっと備蓄物資、区民の所有率というか、今、5割切っちゃってるわけですよね、ずっとね。

だから、そういう意味で、欲しいというのは、皆さん持つてて、でも何買つていいか分からないというのが本音なのかなというふうに思うんだよね。だから、それを基本的に1人分の防災に対する必要品を、水3㍑も当然あるけれども、そういうものを区で推奨して、ここで販売してもらうという、何かそんな体制は取れないのですか。

○災害対策課長 そうですね。今食料品のとかの足立区セットとか、あと口腔衛生用品とかのセットみたいな形で、分かりやすいような形はちょっと工夫はさせていただいております。それ何かも含めた上で、多分1日分多分こんな物が必要ですよというところを示した方が分かりやすいのではないかというのが御意見、鹿浜委員の御意見だというふうに思つてます。

その辺りも、一日分セットみたいなものができるのかどうかというところも含めて、ちょっと事業者の方とは連携をさせていただきたいというふうに思つてます。

ただ、今東京都のアプリとかを使えば、こんなものが必要ですよというのを目で見ることはできるのですけれども、多分そういうものを実際に備えて、すぐ買えた方が便利だらうというような趣旨だというふうに理解しましたので、ちょっと検討させていければというふうに思つてます。

○鹿浜昭委員 都の方は、本当に順番を追つてこう、私も予算特別委員会でやつたかと思うのだけれども。区として、僕、ホームページ見ても、具体的に何を買つていいか分からぬわけですよ。そうなつたら一目瞭然に足立区推奨版で、1人これだけ必要なですよというものを、是非ちょっと検討していっていただきたいというふうに思つます。

それと、避難所に向かうこれはいいか。

TKBがあるよね。キッチンという、先ほどはたの委員からもあったように、台湾とかフィリピンというのは、本当に炊き出し制度が、地域で、避難所に対してもしっかりあって、温かいものを食べさせてあげるという、それがキッチンだと思うんですよ。足立区もそのTKBをこうやってうたつて以上、やっぱりキッチンに対しての考え方、これ多分新しい方向性になってきてると思うのだけれども。是非その非常食ではなくて、炊き出し制度を、避難所でやつていただくという、避難所運営訓練の中に、是非そういう一つの考え方を持っていていただきて、その避難所に対して、運営本部に対して、こういう方向では是非お願いしたいというような形というのは取れないのかな。

○防災戦略課長 我々能登に視察行かせていただきましたが、やはり発災直後は温かいものが、なかなか配給されずに、冷たい食事ばかりで喉を通らなくなるといったような、そういう支障もあつたそうなので、我々も温かい食事をいかに早く提供するかというのは非常に重要な視点だなというふうに考えております。

その中で、今温かいものをどういうふうに提供

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

するかというところになりますと、今、発災直後という話になれば、恐らく、お湯を沸かしてそれで温かいアルファ化米、レトルトを温めるといったようなことになると思われます。発災直後は。その後は、今我々協定組んでます日本キッチンカー協会の日本キッチンカー、すみません名前が不正確ですが、審議会の方と協定結んでおりますので、恐らく全国からキッチンカーが配分されますので、そういうところで温かい食事というのを、いろいろできるだけ早く提供できるような体制というのは確保していきたいというふうに考えております。

○鹿浜昭委員 全国うんぬんで、足立には104か所避難所があるよね。例えば、そこに、例えば足立区104か所にキッチンカーの配備というのはしてもらえる、例えばそれが無料になるわけ。

○防災戦略課長 被災の規模によって恐らく配分数というのはなかなか変わってくると思いますが、足立区だけで全部の避難所に一斉配備というのは、今のところ多分難しいというふうに考えております。

あと料金の話なのですけれども、基本的には我々がお支払することになります。我々がお支払した金額につきましては、後から国から、その金額を国に請求していただけるというような仕組みになっております。

○鹿浜昭委員 104か所恐らく私は無理だと思うんですよ。全国組織に対してもね。だから、やっぱりその炊き出し制度というのを、今までなかったと思うんですよ。

例えば、土鍋をやって、どういうふうにしていくか分からぬのですけれども。だからそういう形でやっぱり、温かい食料品の提供、キッチンをうたっての以上、私は何かその辺の考え方をちょっと、一つ、ワンランクアップしていただきたいと思ってるのですけれども。その辺の考えはどうですか。

○副区長 能登に、被災から11日目に視察2か所の避難所に行ってきました。

1か所は、水が出る状況でしたので、地域の皆さんが学校の給食室を使って、家事、調理できる状況でしたので、そちらの方は地域の協力でできました。

もう1か所は、水はあったのですが、とても地元の人が手に負えなくて、やはり周りから来たほかの自治体の方ですとか、民間の方、自衛隊の方の御協力いただきて運営しているというような実態でしたので、まずは本当に、地元の人が本当にお手伝いできるような人的支援、可能なのかどうかというのは十分地元の方と話をしなければいけないと思います。

それと、物については、大体3日目、被災から3日目あると、国からどんどん物が入ってきますので、物は大丈夫だと思うんです。

そういう意味で、まず電気が使えるか、水があるか、そして人がということを、鹿浜委員がおっしゃるとおり、いかに今後確保できるかというのは、非常にそれは重要な課題だと思ってます。

○鹿浜昭委員 私たちも花蓮の地震のときに、ニュースでもやってましたけれども、プライバシーの確保と炊き出し制度、本当にその日に、地域の方ががっと集まって、温かいものを提供しているのを、ニュースで皆さんも見たかと思うのですけれども。

当時、平成元年の台風19号のときの避難所のときには、主事室、用務主事室が、何というか、あそこも鍵が掛かって開かないんですよね。お湯なんかは沸かせられないんです人はいても。役所からも、数人3人ずつ多分配置になってたかと思うのですけれども、その人たちも鍵を持ってないし、何もできてなかった。しようがないのでアルファ米を水で30分ぐらい掛かるのかなよく分からぬけれども、やって提供したというようなね。せめてお湯ぐらい沸かすような形を、やっぱり

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

しっかり取つてもらいたいし、それをやっぱりもつとその地域の人たちにどう炊き出し制度を持っていくかというのを、やっぱり一つワンランクアップしていただきたい。

それに伴つて、職員の今の学校配置の方も決まってないというようなことも、これ避難所に向かう職員の班体制は整備しておりませんとなつてゐるわけね。これやつていくと、その学校の全然イメージもないまま人員を配置したって何の役にも立たない。やっぱりその学校、その学校にあつた職員さんを、事前に調査をしてもらつて、その上、学校に、避難所に配置するという制度をやっぱりしっかり確立していっていただきたいと思うんですけども、その辺はいかがですか。

○危機管理部長 鹿浜委員おつしやられることは本当にごもっともで、私も、そういう認識ですが、実際、まず水害と地震とで分かれてます。水害は、あらかじめ準備ができるので、職員のメンバーも決まってます。誰が行くというのは。ただ、地震のときは、職員も被災して、誰が行けるのかというのが確定できないというのが、ちょっと我々つらいところなんですね。なので、ここが整備できないというのがまず一つ。

それから、何日後に現場に入つていけるのかというお約束もできない。つまりは、庁舎内の機能も多分不全になつてゐるんです。そんな中で、どうやって職員を動かしていくのかというのが、見いだせないのが、今つらいところなのですね。それが一つ。

それから、さつきの炊き出しの件、私も大きな釜でできればいいのではないかと思ってたのですけれども、実際被災地行くと、自分の家が傾いちやつてゐるような人たちが、みんなのために食事を提供するなんて気にはならないという発言も、こないだ能登行つたときには見てありました。だから、やっぱり地元の人ではなくて、やっぱりほかの人でないと、そういう余力はちょっと難しい

のかなというのが今のが感想です。

今、避難所には、カセットコンロは入れてあります。だから、お湯は沸かせます。私も、台風19号のとき、大谷田小学校で水をくべたんですけども、100人のあれを全部開けて、水をくべるだけでも相当な労力ですね。だから、やっぱり発災のときの、本当にリアルな★★いつもおつしやるリアルな、そういうことをちゃんと想定した上で考えないといけないなというのが、でも、おつしやることはごもっともだし、できる限りそういうことをやらないといけないというふうには考えております。

○鹿浜昭委員 お願いします。

すみませんちょっと長くなっちゃって申し訳ない。あとあだち防災リーダーの件で、ちょっとだけお話をさせてもらいます。

今30人いるということで、高齢化というのは、皆さんからも意見出て、やっぱり70代の人の活動範囲というのは、なかなかやつぱり、正直言つて、災害に対して活動しろといつても動きは実際問題取れないかなというふうに思うので、この間のやっぱり事前説明のときに私話したんですけども、今、避難所とは、当然イコールではないかとは思うのですけれども、やっぱり私たちがあるのはやっぱり避難所というのがやっぱり災害のときには考えるわけで、今104ある中、町自連が今430ぐらいあるのかな。そうすると、一つの学校に対して、三つ、四つの町会・自治会さんが集まつて集合体として、そこで今、避難所運営本部をつくるわけですね。その三つ、四つの中で、本部長も決めてるというのが、今の足立区の全体像かなあというふうに思うのですけれども。

そんな中で、やはりこの地域の防災リーダーをこれから発掘していく、若者に対してどうにかしていく、どうにかしたいという行政側の考え方もあるかと思うので、やはり学校をよく知つて、私はPTAさんや、子ども会さんに、新しく町連

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

協でもいいし、小P連、中P連でも構わないですから、是非そういうところで、こういう防災リーダーのお話ををしていっていただいて、その中で発掘していっていただきたい。それは私が一番やっぱり身近な考え方かなあというふうに思うんだよね。それをやっぱり早く確立もできるのではないかというふうに思うので、是非それを今後お願いしたいなというふうに思います。

やはり今、防災リーダー30人という中で、避難所が100あるということは、これ多分、先ほど、区と地域の結ぶパイプ役になってもらいたいという話だったのですけれども、今まだ偏在しちゃってるような、間があるかと思うんだよね。地域によって。ですからその辺も、早いところ、しっかりとやっていく中で、それから、いろいろな講演会やなんかも進めていっていただきたい。

まだちょっと時期尚早かなというふうに思いまし、今防災リーダー30人いる中で、講演やつてくれつって、はっきり言ってできる人何人かしかいない、私が知る限り。防災士でずっと私も顧問やらせてもらっているので分かるんですけども、やってくれと言つてできるという人は何人、数人しかいないんです。幾ら準備や行政の方でされても、なかなかそれは難しいような気がします。

ですから、ちょっと時期尚早かなというふうに思つて、今、防災リーダーを確立していく中で、次のステップとして、そういうことをやっていっていただきたいなと。今やっちゃうと混乱しかないうような気がします。ということで、よろしくお願いします。

以上です。

○水野あゆみ委員長 他に。

○長谷川たかこ委員 パブコメの件なのですけれども、拝見すると結構トイレの重要性についての再認識というのは皆さんおっしゃつていて、マンションの防災備蓄のトイレについては、7月からの補助金、購入費用の助成はされていますけれども、

あんまり何かマンション内の人たちから、この話を聞いたことがなくて、多分そんなにみんな知らないのではないかと思うところなのです。

で、まずこういうマンション防災備蓄品の購入費用の助成があるということを、もっとオープンにするのと、マンションに例えばポスティングするとか、例えば綾瀬三丁目とか、あと西新井本町のアリオのあるマンション群とか、ああいうところの人たち、正にこれが適用されると思うのですけれども、皆さん本当に知らないと思うんですね。

実際に私もマンション住んでて、理事会とかで、こんな話がないので、でもこうやってパブコメ見るとトイレの重要性は皆さん日々におっしゃっている。こちら辺もっと周知啓発もっとすべきで、もっと見える化すべきだと思いますけれどもいかがでしょうか。

○副区長 今、建築士の方で、マンション管理士会ですか、そういう団体を通してPRさせていただいてますけれども、確かに長谷川委員おっしゃるとおり、PR不足してると思いますので、しっかりと個々のマンションに伝わるような工夫ということだと思いますので、やっていきたいと思います。

○長谷川たかこ委員 個々のマンションと、あと一番いいのは広報に大きく載せました。ここで大きく載せていらっしゃる。もう何か例えば1面使って大きく、トイレも被災しますと、足立区のホームページにはトイレも被災するよというのは書いてあるのですけれども、これは興味ある人でないとタップして行き着かないと思うんですよね。だから広報にもっと大きく1面にドーンと出して、購入費用の助成しますとか、あと、例えばマンション被災したときに、配水管が壊れてないか確認しましょうねという、それも、そこに載つてましたけれども、それをもっと見える化して分かりやすくしないと、マンションの低層階に住んで

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いる人たちが物すごい大打撃を受けると思うので、そこを是非やっていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○副区長 おっしゃるとおり、しっかりと広報を使ってもPRできるようしたいと思います。

○水野あゆみ委員長 以上でよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○水野あゆみ委員長 それでは質疑なしと。

それでは、次に、その他に移ります。

何かございますか。

○工藤てつや委員 すみません、簡潔に伺いたいと思います。

災害時のトイレの確保について、伺いたいと思います。

現在、足立区としては、足立区災害時のトイレ確保管理計画の策定を今年度中にということで進めているかと思うのですが、東京都のマスタープランにおいてお示しがあったように、来年度からは、東京都の補助金も活用できるのではないかと思っております。ですので、この補助金を活用するということを想定しますと、足立区として、避難所、それから、トイレの空白エリアについての施策、それから当該のこの補助金の活用方法について、同時並行で、やはりちょっと早期的に検討を進めるべきではないかなというふうに思うのですが、この点については、区としてどのように考えているのか伺いたいと思います。

○防災戦略課長 工藤委員おっしゃるとおり、今年度トイレの確保管理計画を今策定しております。

災害時のトイレというふうに定義しますと、携帯トイレ、簡易トイレ、仮設トイレ、マンホールトイレ、自己処理型トイレ等々のトイレ、これを総合的に足立区内に配置して、災害時のトイレ確保に備えよといったような内容になりますので、一応こちらも、足立区で足りないところ、空白エリアというのを出しますので、こちらの空白エリアに、どういうふうにトイレを整備していくかと

いうのは、今後、東京都の補助金を活用しながら、大体向こう5年か分かりませんが、空白エリア埋められるような努力をしていきたいというふうに考えております。

○工藤てつや委員 今、防災戦略課長からお話がありました空白エリアの件なのですけれども、8月の委員会の中で、マップで示された状況だったと思うのですが、ちょっと具体性に欠けるなあというふうにちょっと感じておりました。この部分については、もう少し具体的にこのあたりといった形で調査をしっかりとした上で、明確化を図っていくべきではないかなと思うのですが、この点についてはいかがでしょうか。

○防災戦略課長 トイレ空白エリアを出すときには、今、うちでマンホールトイレの位置等々をプロットして、そういった形でお示しできるようにしたいと思います。

その中でもトイレ空白エリア出てきますので、そういったところをどういうふうに色埋め、穴埋めしていくかというところも、大体示せるような形の確保計画というのを策定したいというふうに考えております。

○工藤てつや委員 是非進めていただきたいと思います。

それと過去の委員会の中で、私の方からは、仮設トイレというところに特化した形になるかと思うのですが、やはり民間をやっぱり活用していくことが重要ではないかなということで、要望させていただいた経緯があるのですが、この点について区として、改めてどのように考えているのか、また何か動きがあれば教えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○防災戦略課長 工藤委員おっしゃられたとおり、恐らく足立区だけで空白エリアを埋めるような資機材を確保するというのは、いろいろ難しいと思います。その中で、それを補完するような形で、今協定というのをございますが、この協定も、災

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

害時、本当に仮設トイレが全部空白トイレを、空白エリアを埋めるような、そのトイレの数が来るのかというのもちょっとまだ疑問がありますので、こういったところを解消するには、民間の力を借りて、トイレの確保、それと設置後の管理運用も含めてやってるような事業があれば、いろいろこちらも検討したいというふうに考えております。

○工藤てつや委員 是非進めていただきたいと思います。

それと仮設トイレを設置したということで想定した場合、先ほど防災戦略課長からもお話がありましたが、設置後の清掃ですか、維持運営管理、こういったところまでやはりスキーム的に考えなければいけないというふうに思います。

そういった区内にある事業者さんとの災害時協定、こういったところも視野に入れて進めていただきたいというふうに思うのですが、最後この点、伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○防災戦略課長 こちらトイレの確保につきましては、協定も含めて様々な方法が恐らくこれから出てくると思いますので、そういう情報を取り入れながら、足立区でしっかりとトイレが確保できるような形で進めていきたいというふうに考えております。

○水野あゆみ委員長 それでは、すみません。

○加地まさなお委員 その他、その他ですよね。

○水野あゆみ委員長 はい。

○加地まさなお委員 すみません。ちょっとセキュリティー、防犯カメラのことできちんと決算特別委員会で質問させていただきました。

今回、11月4日の読売新聞のニュースに、日本の屋内敷地内に設置されたインターネットにつながったネットワークのカメラが500件以上が海外のサイトに出されていたというニュースがあったのですが、それ御存じでしょうか。

○危機管理課長 報道の範囲では承知しております。

○加地まさなお委員 前回も、公共施設の分に関し

ては質問したのですが、足立区もやっぱり自治会とか、町会とか、それと助成してるじゃないですか。その中にも防犯カメラの助成もしてると思うのです。その点で、やっぱりこのセキュリティー上問題がある可能性があることについて、区からお金を出している以上は、そこもしっかりと見直して、仕様書まではいかなくとも、購入する際に、そのことはしっかりと明記していただきたいと思うのですがいかがでしょうか。そのセキュリティーに対してですね。

○副区長 前回、加地委員の方からそういう御質問があって、まず公共施設にネットワークでつながってるカメラについては、確認したところ中国製はありますけれども、そういった、外に流れるような状況はないということを確認します。

あとそれ以外の民間の方には、ネットにはつながってませんけれども、単体で運営してますので、それが漏れる可能性があるのか、ないか、その辺ちょっと検討すると併せて、今後については、本当にどういうカメラが適してるのかというのは、ちょっと購入する際に、区の方から指導しながら、補助を出していければと思います。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。購入の際の基準とか、ルールは最低限決めていただいて保育園とか、それと工場とか、そういったところもかなり流出しているみたいです。それはもうやり方があるみたいなので、そこはしっかりと調べていただいて、やっぱり助成して、本来セキュリティー、自分たちの身の安全とかを守るためにあるものが逆に悪用されてしまったとしたら、これは非常に意味がないものになるし、逆に逆の効果が出てしまうと思いますので、是非要望させていただきます。

以上です。

○水野あゆみ委員長 他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○水野あゆみ委員長 なしと認めます。

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

それでは以上をもちまして、災害・オウム対策
調査特別委員会を閉会いたします。

午前11時29分閉会

速報版